



注目情報

令和3年第1回市議会定例会
▶問合せ 議会事務局・内線 2002 まで。
(ファクス 042-563-5926)

開催日	会議	内容
2月22日(月)	本会議	開会・市長施政方針表明等
2月24日(水)	本会議	議案等審議
2月26日(金)	本会議	代表質問
3月1日(月)～5日(金)	本会議	一般質問
3月9日(火)～11日(木)	常任委員会	付託案件の審査等
3月12日(金)・15日(月)・16日(火)	予算特別委員会	令和3年度予算審査
3月18日(木)	本会議	委員会審査報告等・閉会

※通常の会議時間は、午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。
※日程等は変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

今号の主な記事 2・3面：市民税・都民税申告はお早めに・立川税務署からのお知らせ 4面：マイナポイント予約・申込期限延長
5面：令和3年4月保育施設入園・転園二次申請受付 6・7面：情報マップ・じどうかんだより 8面：あなたのまちから

第三次基本構想を策定しました

基本構想において、私たちが目指す将来の都市像

水 と 緑 と 笑顔 が輝くまち 東大和

「第三次基本構想」は、令和4年度を初年度とする20年間の構想で、将来の東大和を展望したまちづくりの目標と、それを達成するための基本的な施策を明らかにしたものであり、望ましい地域社会を築き上げていくための指針としての役割をもつものです。
▶問合せ 企画課・内線 1425 まで。

基本構想とは

まちづくりを総合的・計画的に進めるために策定される市の最上位計画である「総合計画」の一部です。

総合計画は、**基本構想**（構想期間20年）、**基本計画**〔基本構想で示されたまちづくりの目標を実現するために、まちづくりの施策を体系化したもの（計画期間10年）〕、**実施計画**〔基本計画で定めた施策を実現するために実施する事業のうち、主要なものを定めたもの（計画期間3年）〕の3つで構成されます。

この基本構想を策定しました



基本構想の「主人公」は「私たち」

第三次基本構想では、まちづくりを進めていく主体を「私たち」と表記しています。

この「私たち」は、東大和市における活動の主体である「市民の皆さん」、「事業者の方々」、そして「市」の全体を指しています。この基本構想を、令和4年度からの新たな指針として、「私たち」は、まちづくりを進めていきます。



● 将来の都市像に込められた想いと基本目標 ●

将来の都市像には、多摩湖の「水」や狭山丘陵の「緑」など、豊かな自然と共生した良好な環境の中で、市民の皆さんがいいきと活動する姿を「笑顔」という言葉で表すことにより、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまち、持続可能なまちを目指す想いが込められています。また、将来の都市像を実現するための基本目標を、右記のとおり定めています。



基本目標

- 子どもたちの笑顔があふれるまち
- 健康であたたかい心のかよいうまち
- 安全・安心で利便性が高いまち
- 心豊かに暮らせるまち
- 環境にやさしいまち
- 暮らしと産業が調和した活力あるまち

全文は市のホームページに掲載

第三次基本構想の全文は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）でご覧いただけます。



新型コロナウイルス感染症に関する問合せ 1月25日現在

かかりつけ医がない場合で発熱等の症状が生じた方

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592 (24時間対応(土・日曜日、祝日を含む))

不安に思う方(感染予防法が知りたい、感染したかもしれない)

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571 (午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む))

聴覚に障害のある方等、

電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医に相談してください。

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発出中

- 不要不急の外出を控えてください。
- 感染症対策の基本である、マスクの着用、手洗い、換気の徹底、3密の回避にご協力ください。

医療費控除について

令和3年度以降の市民税・都民税の申告及び令和2年分以降の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を作成し、提出することが必要となりました。領収書の提出のみでは、医療費控除を受けることができないのでご注意ください。市民税・都民税の申告に必要な「医療費控除の明細書」は、2月上旬に発送する申告書に同封しています。

なお、申告受付窓口での職員による明細書の代行作成は行いませんので、自宅で作成してからお持ちください。

※医療費の領収書等は、自宅で5年間保存する必要があります(市や税務署から求められたときには、提示または提出しなければなりません)。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、通知に記載されている分は、個別の明細の記入を省略できます(医療費控除の明細書の作成自体は省略できません)。

※今回の申告で控除対象となる医療費は、令和2年1月1日～12月31日に支払った分となります。領収日をご確認ください。

ふるさと納税について

市民税・都民税の申告や所得税の確定申告をする場合、ワンストップ特例制度は無効になります。必ずワンストップ特例制度の申請を行った寄附分も含めて申告してください。なお、市民税・都民税の申告のみで寄附金控除を申告した場合は、所得税分の控除は受けられません。

よくある問合せ



確定申告と市民税・都民税の申告の違いは何ですか？

確定申告は、国の税金である「所得税」に関する申告で、市民税・都民税の申告は地方の税金である「市民税・都民税(住民税)」に関する申告です。

別の税であるため、申告も別々に定められていますが、所得税の確定申告は、市民税・都民税の申告を兼ねることとなります(確定申告書を提出された方は改めて市民税・都民税申告書を提出する必要はありません)。ただし、市民税・都民税の申告は、確定申告を兼ねることはできません。

また、所得税の申告が不要な場合でも、市民税・都民税の申告が必要な場合があります。



申告すると医療費が戻ってくると聞きましたが？

市民税・都民税の申告は医療費が還付される制度ではありません。一定額以上の医療費を支払っている場合に、翌年度に支払うべき市民税・都民税が減額されるものです(医療費控除)。

なお、既に源泉徴収されている「所得税」がある場合は、医療費控除を適用させて税務署に確定申告書を提出することで、「所得税」の還付を受けられる場合があります。



立川税務署からのお知らせ

▶問合せ 立川税務署 ☎042-523-1181へ。

確定申告作成会場での申告には入場整理券が必要です

確定申告作成会場の混雑緩和のため、入場整理券を配布します。当日会場に配布するほか、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで、日時指定の入場整理券を取得できます。配布状況に応じて、受付を早めに締め切ることや、後日の来場をお願いすることがあるのでご注意ください。

また、国税庁のホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、計算誤りのない申告書を作成することができます。作成した申告書はe-Taxで提出できるほか、印刷して所轄税務署に郵送等で提出することもできるので、ご利用ください。

窓口受付

期間	時間	場所
2月1日(月)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日は除く)	申告相談 午前9時から (受付：午前8時30分～午後4時) ※入場整理券の配布が終了次第、受付終了	立川税務署 (立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階)
2月21日(日) 2月28日(日)	申告書の提出 午前8時30分～午後5時	

※駐車場が大変混雑するため、車でのご来場はご遠慮ください。

※申告受付開始直後・終了間際は大変混雑しますので、他の日をご利用ください。

郵送受付

記入済みの申告書と必要書類を同封し、下記に郵送してください。

〒190-8565 立川市緑町4-2
立川地方合同庁舎 立川税務署

※収受印のある控えが必要な場合は、複写により作成(複写式でないものについては、ボールペン等で記載)した申告書の控えのほか、宛名を記入し、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

※郵便等で送付する場合は、消印日を提出日とみなします。

記入済み確定申告の仮受付

記入済みの所得税申告書は、市役所にて仮受付を行います。ただし、申告相談や申告書の記入内容の確認、受付期間外の仮受付はできません。

▶期間 2月16日(火)～3月15日(月)(2月21日(日)以外の土・日曜日、祝日は除く)

▶場所 課税課(市役所1階)

※市役所会議棟第1会議室では受付をしません。ご注意ください。

確定申告が必要な方

- ・給与所得があり、
 - ①給与収入金額が2,000万円を超える方
 - ②給与所得、退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2か所以上から受けている方
- ・土地や建物等の不動産、ゴルフ会員権、株式等の資産を譲渡した方等

所得税の還付を受けられる方

次に該当する方は、所得税の申告をすることで、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ②年の途中で退職した後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方等

税金の控除が受けられます
介護保険料・介護サービス利用料
 所得税または市民税・都民税の申告を行う際に、次のものは控除が受けられます。
〔令和2年中に納付した介護保険料〕
 社会保険料控除として、申告できます。納付した介護保険料額が不明な場合はお問い合わせください。
 ▼問合せ 高齢介護課・内線1136まで。
〔令和2年中に支払った介護サービス利用料自己負担額の全部または一部〕
 医療費控除の対象となる場合があります。詳しくは、国税庁のホームページで



ご確認ください。
 ▼問合せ 高齢介護課・内線1138まで。
〔介護認定を受けている方のおむつ代〕
 医療費控除の対象となります。申告には医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降の申告の際、介護認定の書類で寝たきり状態や尿失禁の確認ができる方は、高齢介護課(市役所2階)で交付する書類で代用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 ▼問合せ 高齢介護課・内線1173まで。

65歳以上で要介護認定を受けている方へ
障害者控除対象者認定書の交付申請受付
 納税者本人または配偶者扶養親族が所定の要件に当てはまる場合、所得税または市民税・都民税の申告の際、一定の金額の所得控除(障害者控除)が受けられる「障害者控除対象者認定書」の交付申請ができます。「障害者控除対象者認定書」は、各障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の市民で、要介護(要支援)の認定を受けている方のうち、市が「知的障害者、身体障害者に準ずる者」として認定した方に交付するものです。

※令和2年12月31日における状況で確認します。
 ※過去に障害者控除対象者認定書の交付を受けた方も毎年申請が必要です。
 ▼申請に必要なもの
 ●介護保険被保険者証
 ●障害者控除対象者認定申請書
 ●対象者本人の印鑑
 ※申請書は、高齢介護課(市役所2階)または市のホームページ(下部二次ページ)からアクセス可)で入手できます。
 ▼申請方法 申請に必要なものを高齢介護課に持参
 ※代理の方でも申請可。
 ▼問合せ 高齢介護課・内線1173まで。



忘れていませんか？市税等の納付

市民税・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)は、2月1日が納期限です。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします/問合せ 納税課・内線1091まで

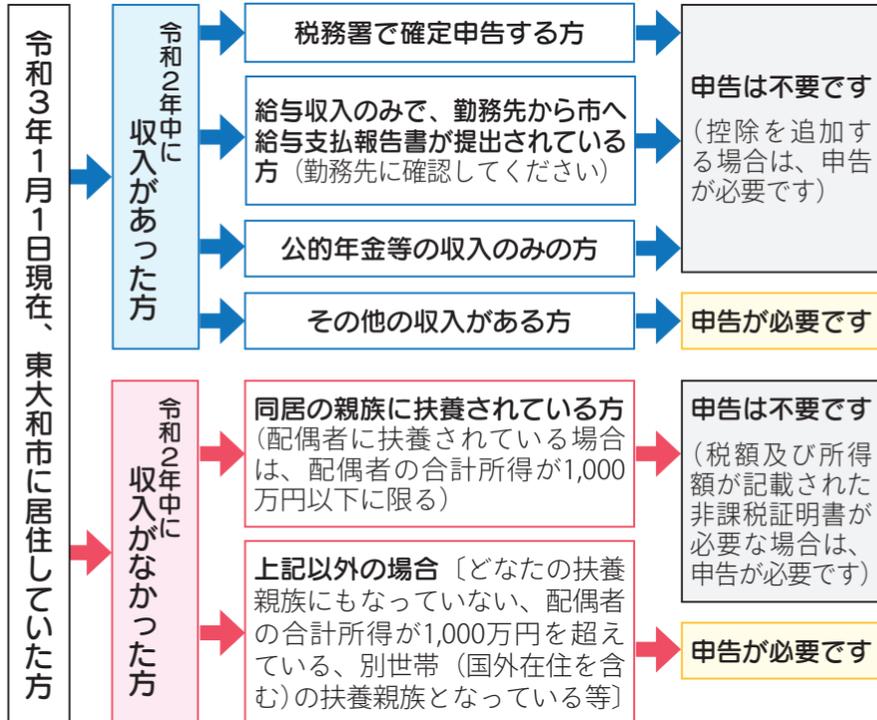
申告期間
2月16日(火)
3月15日(月)

市民税・
都民税

申告はお早めに

▷問合せ 課税課・内線1056まで。

市民税・都民税の申告が必要な方



※令和3年1月1日現在、東大和市に居住していなかった方は、令和3年1月1日に居住していた自治体にお問い合わせください。

申告時の持ち物について

- 申告書
 - 令和2年度の市民税・都民税の申告をした方には、2月上旬に郵送します [ただし、平成31年(令和元年)分確定申告書を提出した方には郵送しません]。申告が必要で用紙が届かない方は課税課(市役所1階)へご連絡ください。
 - 課税課及び市民センター・公民館で配布しています。
- 印鑑(スタンプ印は不可)
- 令和2年中の収入及び必要経費の算定基礎となる書類(原本)
 - 給与や公的年金等の収入がある方は源泉徴収票、その他の各種収入がある方は、収入及び必要経費の算定基礎となる関係書類
- 令和2年中に支払った所得控除の対象となる書類(原本)
 - 国民年金保険料や生命保険料等の控除証明書、各種社会保険料等の領収書等
 - 記入済みの医療費控除の明細書等
 - 各種障害者手帳・障害者控除対象者認定書等
 - 寄附金の領収書や寄附金受領証明書
 - その他の控除を受ける場合は、その控除に該当することを証明する書類

※書類のご持参がない場合や資料の領収日もしくは支払日によっては、控除の適用が受けられないことがあります。
- 「マイナンバーカード」または「番号確認書類(通知カード等)と本人確認書類」

申告の受付

混雑緩和のため、市役所会議棟第1会議室には、記入済みの申告書の受付窓口は設置しません。郵送受付をご利用いただくか、課税課(市役所1階)にお持ちください。

■ 郵送受付

記入済みの申告書と必要書類を同封し、下記に郵送してください。

〒207-8585 東大和市中央3-930
東大和市役所課税課市民税係

※控除対象の書類が同封されていない場合は、控除が受けられないことがあります。

※受付書等の返却を希望する方は、返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼付したもの)を同封してください。

■ 窓口受付

下記の日程で申告窓口を開設します。

期間	時間	場所
2月16日(火)~3月15日(月) (土・日曜日、祝日は除く)	午前9時~午後4時	市役所会議棟 第1会議室
2月21日(日)		
3月2日(火)・3日(水)	午前9時~11時30分 午後1時~2時30分	清原市民センター

※混雑時は入場制限を設け、屋外でお待ちいただく場合があります。

申告受付窓口混雑状況予測

受付開始直後・終了間際・月曜日は特に混雑しますので、できるだけ他の日をご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	〈凡例〉
		2月16日 非常混雑	2月17日 混雑	2月18日 混雑	2月19日 混雑	非常に混んでいる
	2月21日 混雑		2月24日 混雑	2月25日 比較的	2月26日 比較的	混んでいる
		3月1日 比較的	3月2日 比較的	3月3日 比較的	3月4日 比較的	比較的
		3月8日 比較的	3月9日 比較的	3月10日 比較的	3月11日 比較的	比較的
		3月15日 非常に混雑				非常に混んでいる

※実際の混雑状況と異なる場合があります。

家屋調査

ご協力ください

令和2年1月2日(令和3年1月1日)に新築または増築された家屋は、令和3年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、市では、課税の基礎となる家屋の評価額を算

償却資産の申告

お済みですか?

固定資産税は、土地や家屋のほか、事業用の構築物や機械、備品等についても償却資産として課税されます。令和3年1月1日現在で償却資産を所有している

国民健康保険・後期高齢者医療制度

市民税・都民税の申告による負担の軽減

市民税・都民税の申告により、次のとおり負担が軽減される場合があります。市民税・都民税が非課税の方、高額療養費の自己負担限度額の減額、入院時の食事負担額の減額、結核・精神医療給付金の受給▽所得が少ない、または無い方、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の軽減

出するための調査を行っています。該当する家屋をお持ちの方は、ご連絡ください。調査の日程や時間については、ご相談ください。また、家屋を取り壊した場合は、次年度から課税をしないための確認が必要となりますので、ご連絡ください。▽問合せ 課税課・内線1059まで。

まだ申告がお済みでない方は、至急申告をお願いします。

昨年申告した方、新たに事業を始めた方、お手元に申告書が届いていない場合は、ご連絡ください。

▽申告場所 課税課(市役所1階)

▽問合せ 課税課・内線1059まで。

◆以上の問合せは、保険年金課・国民健康保険税について内線1023、後期高齢者医療保険料については内線1028まで。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

令和2年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、所得税または市民税・都民税の申告の際、社会保険料として控除が受けられます。

今月は児童手当・児童育成手当の振込月です

令和2年10月分~令和3年1月分の児童手当・児童育成手当を2月5日金に振込みます。振込みから口座入金されるまでに日数がかかる場合がありますので、ご了承ください/問合せ 子育て支援課・内線1762まで

3月末日までにマイナポイントバーコードを申請した方に限り、マイナポイントの予約・申込期限が3月末日までから9月末日までに延長されました。

マイナポイントをお持ちでない方は申請をお願いします。

マイナポイントをお持ちの方は、対応のスマートフォンやパソコンからマイナポイントの予約・申込みが行えます。

▽マイナポイント制度 国が対象のキャッシュレス決済サービス（QRコード決済（〇〇PAY）や電子マネー（交通系ICカードなど）等）で使えるポイント（上限5000円分・付与

予約・申込は次の方法で！

マイナポイントアプリ

スマートフォン用のアプリで予約・申込ができます！

アプリダウンロード (iPhone) (Android) 対応機種

このアイコンが目印！

マイナポイント手続スポット

対応するスマートフォンやパソコン・ICカードリーダーをお持ちでない方は、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどのマイナポイント手続スポットで予約・申込ができます。

手続スポット検索

このステッカーが目印！

マイナポイントの予約・申込 期限が延長されました

▽問合せ 総務省マイナポイント総合フリーダイヤル（無料）☎0120-95-0178へ。

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択

大好評！第3弾

がんばれ東大和！ 対象店舗で30%戻ってくる キャンペーン実施中

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内小売・飲食店などを応援するため、市民の皆さんが市内対象店舗にてスマホ決済サービス「PayPay」で決済した場合に、支払額の最大30%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施しています。

※大手チェーンの事業者は対象に含まれません。

▷キャンペーン期限 2月28日(日)

▷キャンペーン内容 対象店舗にてPayPayで決済すると、決済金額の最大30%のPayPayボーナス(ポイント)を付与

※1アカウントにつき1決済あたりの付与上限:3,000円相当、期間中の付与上限15,000円相当。

※ポイントは支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay残高での支払いに使用できます。

▷問合せ 東大和市商工会 ☎042-562-1131 (ファクス042-562-1530) へ。

企画展示 ひなまつり

博物館に春を告げる展示です。昔のひな人形と、市民サークル「布あそびばれっと」の皆さんが手作りしたつるし飾りを展示します。

▽期間 2月13日(土)～3月3日(水)

▽時間 午前9時～午後5時

▽場所 郷土博物館

▽休館日 月曜日(祝日は開館)、2月24日(水)

◎関連イベント

○手芸講座「おひなさまを作ろう」

うさぎのひな人形を作ります。4回とも同じ内容です。

▽日時 2月13日(土)・14日

里山体験講座 花炭づくり

狭山緑地において雑木林で採れた木の実などを使い「花炭づくり」の体験講座を行います。講座はボランティア団体「東大和市狭山緑地雑木林の会」の協力で開催します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

▽日時 2月20日(土)午前9時30分～午後2時

※受付は午前9時から郷土博物館にて行います。

▽場所 郷土博物館、市立狭山緑地

▽定員 10人(申込順)

▽費用 無料



▽持ち物 飲み物、昼食、タオル、軍手、筆記用具、カゴまたは袋(花炭の持ち帰り用)

▽服装 汚れてもよい服装、帽子

※火を使用します。

▽申込期限 2月15日(月)

▽申込み・問合せ 環境課・内線1273まで。

▽日時 2月23日(祝日) 午後1時30分(1時間程度)

▽場所 郷土博物館

▽定員 10人(申込順)

▽費用 無料

◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

図書館からのお知らせ (2月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	5日(金)・19日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	13日(土)・27日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上	3日(水)・17日(水) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上	10日(水)・24日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	10日(水) 24日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	3日(水) 17日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	17日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館のホームページをご覧ください。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
清原図書館	午前10時～午後5時	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
 中央図書館・桜が丘図書館：2月2・9・11・16・18・23日
 清原図書館：2月1・2・8・9・11・15・16・18・22・23日

2月は 男女共同参画推進月間です

「男女共同参画」についてより多くの市民の皆さんに知っていただき、また身近に感じていただけるよう、次のとおり催しを行います。

◎男女共同参画川柳展

令和2年5月～10月の間に募集した川柳の応募作品を展示します。

▽日時 2月16日(火)～27日(土)の開庁時間

▽場所 市役所1階入口ホール

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

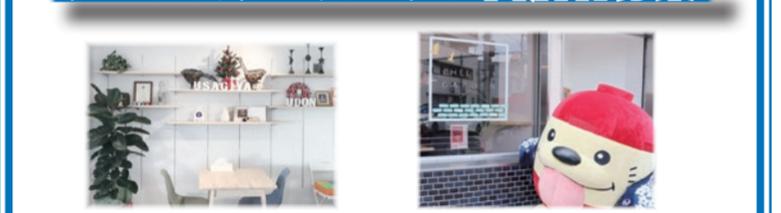
◎男女共同参画図書展

中央・桜が丘・清原図書館では、男女共同参画に関する図書や資料の展示を行います。

▽日時 2月3日(水)～17日(水)の開館時間

※開館時間・休館日等は、左記事の各図書館にお問い合わせください。

東大和市創業チャレンジ施設 チェレステ・ガーデン出店者募集



チェレステ・ガーデンには、飲食店、サロン、物販などが営業できる設備を備えています。この施設を活用し、出店してみたい方は、運営事業者までお問い合わせください。

▷設備形態 ①レンタルキッチン(飲食店・菓子店等) ②シェアサロン(ネイル・整体・エステ等) ③貸スペース(ショップ・ギャラリー等)

▷場所 南街2-109-11(南街交番北向かい)

▷利用開始時期 ①は応相談、②③は随時

※半年単位での営業や、週に一度の営業など、多様な営業形態が選べます。詳細は、市のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)またはチェレステ・ガーデンのホームページをご覧ください。

▷問合せ (株)シーズプレイス(運営事業者) ☎042-512-9958 へ。

令和3年4月保育施設入園・転園 二次申請を受け付けます

4月1日から保育施設へ入園・転園を希望する方の二次申請の受付を行います。二次申請受付は、一次申請後の空き状況により、利用者を募集するものです。一次申請をした方は再度の申請は不要です。

ただし、希望保育施設や保護者が保育できない理由

- ▽申請方法 原則郵送(簡易書留等)での受付となります。
- ▽申請受付期限 2月8日(月)
- ▽入園案内の配布場所 保育課(市役所1階)、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内保育施設
- ▽市役所のホームページからもダウンロードできます。
- ▽問合せ 保育課・内線1752まで。

子ども家庭支援センター 「かるがも」からのお知らせ

◎子ども家庭支援センター『かるがも一時保育室』新年度利用の申請受付

- 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)に一時保育室を利用するための申請受付を開始します。
- ▽日時 2月15日(月)午後1時から
- ▽場所 子ども家庭支援センター
- ▽申請に必要なもの 母子健康手帳、保険証、乳幼児医療証
- ※申請書は子ども家庭支援センター、子育て支援課(市役所1階)、市内各児童館等にて配布しています。
- ◎休館日のお知らせ 3月6日(土)はワックス清掃のため終日休館となります。ご理解ご協力をお願いします。
- ◎動画を配信しています 自宅でお子さんと楽しく

幼児教育・保育の無償化の 認定申請を受け付けています

令和3年4月以降、現在利用している認可外保育施設等(無償化対象施設)で3歳児クラスに進級される方や、新たに認可外保育施設等に通われる方等で次の

条件に当てはまる場合は、無償化の対象となります。▽対象者 保育の必要性がある3歳～5歳児クラスの児童。保育の必要性がある住民税非課税世帯の0歳～

2歳クラスの児童
▽令和3年度施設等利用給付認定申請 4月から無償化の認定を受けるためには、3月末日までに申請が必要です。詳細は、市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 保育課・内線1756まで。

ます。2月8日(月)までの消印があるものに限り、必要書類等の詳細は入園案内をご覧ください。
▽入園案内の配布場所 保育課(市役所1階)、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内保育施設
※市のホームページからもダウンロードできます。
▽問合せ 保育課・内線1752まで。

過ぎていただくために、「くすぐり遊び」や、身体を動かして楽しむ「ふれあい遊び」など、0歳児～幼児を対象とした、お子さんと一緒に楽しめる様々な遊びを紹介する動画を公開しています。

市の公式動画チャンネル(YouTube)からご覧ください。



▲市の公式動画チャンネルはこちら

ひとり親家庭の支援制度のご案内

電話にて、事前に各事業の相談予約をお願いします。▷問合せ 子育て支援課・内線1764まで。

事業名称	対象者	内容
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ひとり親となつて間もないため日常生活に支障が生じている場合や、就業、就職活動、冠婚葬祭、疾病等により、生活援助が必要なひとり親家庭の保護者(児童の年齢制限等の詳細は、市のホームページをご覧ください)	家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行います。 ※所得により本人負担あり
東京都母子及び父子福祉資金貸付事業	都内に6か月以上お住まいのひとり親家庭の保護者で、20歳未満の児童を扶養している方	修学資金、就学支度資金、技能習得資金、転宅資金等の貸付けを行います。
東京都女性福祉資金貸付事業	都内に6か月以上お住まいの配偶者のいない女性(親・子・兄弟姉妹を扶養していない場合は、所得制限、年齢制限あり)	能力開発のための講座費用や、資格取得のための修学期間における生活費の一部を支給します。
母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業	児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方	面接により自立支援プログラムを策定し、就業による経済的自立を支援します。
母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当の支給を受けている方	受講費用の一部を支給します。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にある方及び児童	

※貸付や給付金の支給には、貸付要件及び支給要件の審査があります。各事業の詳細については、お問い合わせください。

開催します 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく知り、認知症の人や家族を支援する、認知症サポーターになりませんか。

参加された方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を差し上げます。

- ▽日時 2月25日(木)午後2時～3時30分
- ▽場所 桜が丘市民センター
- ▽講師 高齢者ほっと支援センター職員等
- ▽定員 20人程度(申込順)
- ▽費用 105円(資料代)



▽申込み・問合せ 高齢者ほっと支援センターきよはら ☎042-590-1138へ。

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険(国保)税の減免

令和2年の主たる生計維持者の事業収入等が、令和元年と比べて3割以上減少した国保加入者を対象に、国保税の減免制度を設けています(所得金額等の一定の要件あり)。

詳細は、市のホームページ(下の二次元コードよりアクセス可)をご確認いただけます。

詳しくは、市のホームページ(下の二次元コードよりアクセス可)をご確認いただけます。

- ▽申請期限 3月31日(水)
- ▽問合せ 保険年金課・内線1029まで。



申請はお早めに！ ひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯への支援を行うため、ひとり親世帯への臨時特別給付金を給付しています。

申請の手続きがお済みでない方は、お早めの申請をお願いします(申請期限経過後の申請は受理できません)。

また、審査等により申請から給付までに時間を要する場合があります。詳しくは市のホームページをご確認ください。

- ▷申請期限 2月26日(金)
- ▷問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

- 日にち 5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)
- 問合せ 障害福祉課・内線1125
- ファクス042-563-5928



情報マップ

予防

■予防接種費用助成
 ◎麻しん・風しん混合（MR）予防接種
 1期または2期を定期予防接種の期間に受けられなかった18歳以下の方／助成額 1回につき5000円（ただし接種費用が5000円未満の場合は実費負担分）／申請期限 接種した日から90日以内で、かつ3月31日（水）まで／接種を受ける前に、市立保健センターまでお問い合わせください
 ☎042-565-5211まで。

保健

【共通事項】
 市立保健センターには、検温をし、マスクを着用してからお越しください。また、ご家族の中に体調不良の方がいる場合は、来所をご遠慮ください。
■乳幼児の身長・体重計測
 偶数月生まれの乳幼児／2月4日（木）午前9時30分～

11時／場所 市立保健センター／バスタオル／当日直接会場にお越しください。3密防止のため、お待ちいただく場合があります。
■育児相談会「さくらんぼグループ」（事前申込制）
 双子や三つ子とその家族の方（妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎）子育てについて情報交換しましょう。
 2月18日（木）午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／4組（申込順）
■育児相談会「かがるーグループ」
 小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族（保護者のみの参加も歓迎）／2月19日（金）午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／子育てについての情報交換や小児科医との相談ができます。母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。



■乳幼児健康診査

3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査は医療機関、歯科医療機関での個別健診になります。1歳6か月児健康診査のご案内から1歳7か月頃になります。3歳児健康診査、5歳児健康診査は、集団健診で実施します。各健診の対象者には、個別に通知します。集団健診は3密防止のため、指定された日時でご来場く

ださい。お子さんの健康や成長などの相談は随時お受けしています。

健診名	対象者（生年月日）	健診日
3歳児健康診査	平成29年11月4日～21日	2月5日（金）
	平成29年11月22日～12月2日	2月19日（金）
	平成29年12月3日～26日	2月26日（金）
5歳児健康診査	平成27年10月27日～11月15日	2月2日（火）
	平成27年11月16日～28日	2月9日（火）

■簡単に作れる離乳食講習会（7～11か月）

生後7～11か月の乳児の保護者／2月25日（木）午前10時～11時30分／場所 市立保健センター／8人（申込順）／電子申請でも受付／離乳食の進め方・作り方の話、レシピ紹介、個別相談／母子健康手帳、筆記用具、バスタオル



■両親学級

妊婦とその家族／日時等下表のとおり／午前は9時30分～11時30分、午後は1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／10組（事前申込制。第1子目の

方を優先します。開催コースをまたいでの参加はご遠慮ください。／第3回は、午前または午後の参加となります。母子健康手帳、筆記用具

開催日	開催内容及び主な内容	時間
第1回 3月8日（月）	歯科医師の講話 栄養の講話、レシピ紹介 グループワーク	午後
第2回 3月25日（木）	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの 情報交換会	午前
第3回 3月27日（土）	もく浴の実習	午前 午後
第4回	同窓会 後輩パパママへの アドバイス	午前

■女性のいきいき健康教室（保育付）「ボクササイズで心も体もすっきりしませんか」

ボクササイズとは、ボクシングで行うパンチを中心キックやフットワークをとり入れた全身運動です。市内在住の概ね64歳までの女性／3月3日（水）午後1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／8人（申込順）／運動指導士による運動の実技、骨密度測定、保健師・栄養士の講話／健康手帳（お持ちの方）、筆記用具、タオル、飲料水（水分補給用）／動きやすい服装、運動靴でお越しください
 3人（申込順）
 ◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お知らせ

■平日準夜帯の小児初期救急診療
 診療日 火・水・金曜日（祝日は除く）／受付時間 午後7時～9時30分／場所 東大和病院（受診前に電話してください）／詳細は東大和病院のホームページをご覧ください。東大和病院 ☎042-562-1411へ。

■審議会等
 審議会等の傍聴ができます（当日先着順）。当日直接会場にお越しください（申込不要）。
 ◎まち・ひと・しごと創生会議
 2月13日（土）午前9時30分～11時30分／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴人の定員 5人／企画課・内線1422まで。
 ◎社会教育委員会
 2月16日（火）午前10時から／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴人の定員 5人／社会教育課・内線1555まで。
 ◎個人情報保護審議会
 2月17日（水）午前10時から／場所 市役所会議棟第6・7・8会議室／傍聴人の定員 5人／文書課・内線1321まで。
 ◎公民館運営審議会
 2月17日（水）午後2時から／場所 中央公民館／傍聴人の定員 5人／中央公民

館 ☎042-564-2451まで
 ◎図書館協議会
 2月17日（水）午後3時から／場所 中央図書館／傍聴人の定員 3人／中央図書館 ☎042-564-2454まで。
 ◎地域福祉審議会
 2月19日（金）午後7時から／場所 市役所会議棟第6・7・8会議室／傍聴人の定員 5人／手話通訳課 ☎042-563-5930へご連絡ください。福祉推進課・内線1131まで。
■友好都市喜多方市写真展
 市では、福島県喜多方市と友好都市として交流を行っています。喜多方市の魅力を写真で紹介しますので、ぜひご覧ください。
 2月4日（木）～13日（土）の開庁時間／場所 市役所1階入口ホール／地域振興課・内線1711まで。



■自然観察会「バードウォッチング」

葉の落ちた雑木林で、キツキツの仲間やエナガ等、森の小鳥を観察します。お昼頃解散予定です。
 2月28日（日）／集合 午前9時・郷土博物館前／観察地 市立狭山緑地／講師 大庭健二氏（都市鳥研究会幹事）、柴田佳秀氏（日本

2月の祝日等 歯科応急診療

●2月11日（木）内野歯科医院
 ／南街2-80-3 ☎042-561-3070
 ●2月23日（火）おくむら歯科
 ／立野2-8-1 EAST RAY1階 ☎042-516-0900



受付時間 午前9時30分～午後4時／持ち物 保険証（乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください）／受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします。市内の歯科医療機関による輪番制のため毎回場所が異なります。市立保健センター ☎042-565-5211まで。



■農業体験農園の利用者募集

農業体験農園とは、農園主指導のもと、年間を通して野菜作りを体験する農園です。区画貸出しの市民農園とは異なり、種・苗・肥料・農具等は農園主が用意するため、気軽に農業を体験することができます。利用者は入園料4万5000円を支払うことで、自ら育てた新鮮で安全・安心な農作物を得られ、確かな農業技術を学ぶことができます。
 使用期間 令和3年3月1日～令和4年1月31日／申込み 「やすしいの農園」（蔵敷2-623-1）園主・内野 ☎090-6494-7670へ／農業委員会事務局（産業振興課内）・内線1072まで。



■「東大和市公共施設再編計画（案）」のパブリックコメントを実施
 市では、建築系の公共施設の縮減と配置の適正化を推進するため、「東大和市公共施設再編計画（案）」をとりまとめましたので、市内在住・在勤・在学の方等を対象に意見を募集します。
 提出期限 3月2日（火）意見提出先 公共施設等マネジメント課（市役所4階）
 ／詳細は市のホームページをご覧ください。公共施設等マネジメント課・内線1481まで。



じどうかんだより

☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆

- おもちゃの広場 (コーナーあそび) / 乳幼児 / 2月17日午前10時30分~11時30分
- あそびの日 (大縄をしよう) / 小学生 / 2月10日午後3時30分~4時 / 各回30人 (当日受付)
- 0歳ママのおしゃべりタイム (ポイポイボールボックスを作ろう) / 乳児 / 2月16日午前10時30分~11時15分 / 7人 (申込順)
- むこじど広場 (ぬりえをしよう) / 幼児以上 / 2月18日午後3時~4時30分 / 各回30人 (当日受付)

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆

- ゲーム大会 (わなげゲーム) / 小学生 / 2月10日午後3時20分~4時30分
- こぐまちゃんのおへや (おやこたいそう) / 乳幼児 / 2月16日午前10時30分~11時30分 / 10人 / 2日から申込受付
- えほんのもり (絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 2月16日午後3時~3時30分
- 工作教室 (プチモザイクアート) / 小学生 / 2月17日 / 1回目午後3時15分から、2回目午後4時から / 各12人 / 2日から申込受付

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆

- みんなでポッチャにトライしよう! / 小学生 / 2月24日午後3時~4時 (1・2年生)・25日午後3時30分~4時30分 (3~6年生) / 各日12人 / 2日から申込受付
- ちびっこ広場 (遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 2月10日午前10時30分~11時30分
- カレイドスコープ (万華鏡) を作ろう! / 小学生 / 2月16日・17日午後3時30分~4時30分 / 各日15人 / 2日から申込受付
- ひよびよコケコ (ママびよ こピヨ) / 乳児 / 2月26日午前10時45分~11時30分 / 10人 / 2日から申込受付

☆ なんがい児童館 ☎042-567-2441 ☆

- ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 2月12日午前10時30分~11時30分 / 15人
- こまめちゃん (ひな祭り飾りを作って楽しもう) / 乳幼児 / 2月17日午前10時45分~11時30分 / 10人
- こつぷちゃん (ベビタイム&ママタイム 手形足形とエッグポプリ作り) / 1歳未満 / 2月24日午前10時45分~11時30分 / 10人
- あてっこどんどん / 小学生 / 2月26日午後3時~4時 / 20人

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

- びよびよらんど (親子でたのしむふれあい遊び) / 3か月~12か月の乳児 / 2月24日午前10時45分~11時30分 / 15人 (当日受付)
- ゲーム大会 / 小学生以上 / 2月24日午後3時30分~4時30分 / 20人 (当日受付)

☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆

- スポーツ大会 (ドッジボール) / 小学生以上 / 2月10日: 1年生午後3時から、2年生午後3時30分から、学年指定なし午後4時から / 雨天の場合は2月17日
- ちびっこワールド (GOGOドライブ) / 乳幼児 / 2月19日午前10時30分~11時15分 / 12人 / 8日から申込受付
- ベビママ / 2か月~1歳前後の乳幼児 / 2月24日午前10時30分~11時30分

※定員制の行事は3日前までに申込みを (申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時 (祝日は除く)。
 ※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



【都営住宅入居者募集】
 募集概要 ①ポイント方式による募集・ひとり親 (母子・父子世帯)・高齢者・心身障害者・多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯②抽選方式による募集・単身者、車いす使用単身者、シルバークリア (居室内で病死等があった住宅を含む) / 申込受付
 ①は郵送で2月15日(月)午後6時までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターまで、②は郵送で2月15日(月)までに渋谷郵便局必着 / 申込書・募集案内配布期間
 2月1日(月)~9日(火) / 配布場所地域振興課 (市役所3階。土・日曜日は除く)、各市民センター (土・日曜日も含む) / 申込資格等詳細は募集案内をご覧ください (配布期間中のみJKK東京 (東京都住宅供給公社) のホームページからもダウンロードして入手することができます) / 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
 2月1日(月)~15日(月)までは ☎0570-010-810

【Business 創業準備・新規事業コースを募集】
 創業を目指している個人、創業間もない法人へ、ひとりひとりに合わせた専属サポーターがビジネスアイデア構築、テストマーケティング、プレゼン資料作り等を支援するコースです / 場所 中小企業大学校東京校 / 申込期限 2月28日(日) / 各コースの支援内容、利用料金、利用可能期間等詳細は中小機構ビジネスのホームページをご覧ください (この他のコースについては随時利用申込を受付中です) / Business担当 ☎042-565-1195へ。

【社会福祉協議会 協力会員養成講座 (さわやか講座) の開催】
 ファミリー・サポート・センターでは、さわやかサロンの協力会員を募集しています。地域を支える協力会員として登録するためには、協力会員養成講座 (さわやか講座) の受講が必要です。受講を希望される方は、2月10日(水)までにお申し込みください。
 ①高齢者の支援について
 2月15日(月)午前9時30分~午後0時30分②子育て支援について
 2月16日(火)午前9時30分~午後0時30分 (2日間の受講が望ましい) / 場所 社会福祉協議会 / さわやかサロンの活動は、住民による有償の相互援助活動です。1時間の活動で900円~1100円の謝礼をお支払いしますが、決まった額の収入を見込めるものではありません / 申込み ファミリー・サポート・センターさわやかサロンの ☎042-567-0013 または同会のホームページから

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【介護者の集い (介護者の集い東大和)】
 介護経験者、関心のある方他 / 2月18日 (木) 午後1時30分~3時30分 / 同向原老人福祉館 / 介護に関する情報交換、経験談など / 費100円 / 申なるべく前日までに田村 ☎090-5308-6638へ

【アレクサンダー・フォーン・シーボルトと不平等条約改正交渉 (おとなの社会科)】
 2月26日(金) 午後2時~4時 / 奈良橋市民センター / 45人 (先着順) / 申込み

【令和3年度下水道モニター募集】
 応募資格 令和3年4月1日現在、満20歳以上で都内に在住し、ホームページの閲覧とメールの送受信ができる方 (公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住は除く) / 内容 インターネットアンケートの回答等 / 任期 令和3年4月1日から1年間 / 申込期限 2月28日(日) / 詳細は東京都下水道局のホームページ参照 / 東京都下水道局広報サービス課 ☎03-5320-6693

【官公署 だより】
 令和3年度下水道モニター募集

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。

【あんしん東大和学習会】
 らお申し込みください。認知症について理解を深め、後見活動や支援の参考にしてみませんか。
 ①親族の後見人等として活動している方②後見人等として活動している専門職の方 (①②とも活動予定者を含む) / 3月5日(金)午後1時30分~3時30分 / 場所 社会福祉協議会 / 15人 (申込順) / 「後見人等支援者に必要な認知症の知識」 / 講師 吉沢奈美氏 (東大和病院認知症疾患医療センター) / 認知症看護認定看護師 / 参加費 無料 / 手話通訳 申込み時にお申し出ください / マスク着用必須 / 申込み 電話 / ファクス / メールで2月19日(金)まで / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス ☎042-564-3680 へ。



〈ヤマコウバシ〉

わがまちの風物詩

(269)

落ちないお守り

カシワの葉には葉守りの神がいちつつしやるので、冬になっても枯れ葉が落ちない。ヤマコウバシの葉にも、葉守りの神がいる? そんなことを、以前このコラムに書きました (No.149 葉守りの神)。
 「落ちない」ということに目をつけて、広島の植物園が受験生用にお守りを作りました。ヤマコウバシの葉を押し葉にして封入したものです。
 冬の雑木林で、茶色い枯葉をつけたままの木があったら、それはきつとヤマコウバシ。一枚葉をもらったら、お守りを自分でも作れそう。
 見事、受験に合格したら、努力とヤマコウバシのおかげですよ。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談／4日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談／9日(火)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談／9日(火)、午後1時～4時
 - ▷税務相談／18日(木)、午後1時～4時
 - ▷交通事故相談／25日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制 電話相談の場合があります。
 - ▷行政苦情相談／当面中止
 - ▷人権身の上悩みごと相談／当面中止
 - ※以上の問合せは、秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談／10日(木)、午後1時～4時15分〔5日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談／25日(木)／午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/3.1.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,930人	(495人)	1人増
女 43,387人	(706人)	8人減
計 85,317人	(1,201人)	7人減
12月の出生数	男21人 女20人	
世帯	39,610世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

▼第四中学校卒業生 山崎真空さん(写真左)、則末爽太さん(写真右)



▲第二中学校卒業生 上岡嘉政さん(写真左)、田代里奈さん(写真右)

◀令和3年新成人代表の誓いのことば等を動画で配信しています

1月11日に開催を予定していた東大和市成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民の皆さんの生命を守ることを第一に考え、中止となりました。

市では、新成人の門出を祝福するため、市長ならびに市議会議長からのあいさつをはじめ、新成人代表による誓いのことばを市の公式動画チャンネル(YouTube)で配信しています。

誓いのことばでは、新成人の代表を務めた4人の新成人が、新たに大人の仲間入りをしたことの自覚や、これから社会に参画することへの抱負等を力強い言葉で語ってくれました。

新成人の皆さんおめでとうございます。

▶第十小学校の児童の作品が第6回多摩産材木工・工作コンクールで入選

木材の良さ等を学んでもらう木育事業の一環として、第6回多摩産材木工・工作コンクールが東京都の主催で開催されました。コンクールは、アイデアの独創性や木の良さ・持ち味を活かしている点から審査が行われ、参加校58校の中から、第十小学校の児童の作品が入選しました。

製作メンバー(通称 モクメン)は4年生～6年生の希望者約20人で、令和2年8月から毎週金曜日に製作活動を行いました。

「モクメン」は「町」をテーマに、各自で考えたものを木で表現し、「夢と希望の町」として、すてきな作品が出来上がりました。



市長コラム

人と人との接触機会を減らす

東大和市長 尾崎保夫

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、東京都などに「緊急事態宣言」が再発出されてから、3週間ほどが経ちました。

その間、市では、予定していた成人式をやむなく中止とさせて頂いたなど、人と人との接触機会を減らすお願いをしてきました。しかし、感染症の猛威は依然として収まる状況にありません。

感染拡大の防止には、人と人との接触機会をいかに減らすかが重要になります。

市民の皆様には、引き続き、昼夜を問わず不要不急の外出を控えることや、買い物、通院等の必要な外出も短時間で済ませることなどのご協力をお願いします。また、日々の業務につきましても、可能であればテレワーク(離れた場所での業務)の実施をお願いします。

市は、市民の皆様が一刻も早くワクチンを接種できるよう、職員体制を整え、準備を進めております。市と市民の皆様が、一丸となってこの難局を乗り越えられるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

広告